

平成29年度第1回八尾市外国人市民会議【会議録】

日時：2017年10月26日（木） 午後7時～午後8時45分

場所：市役所6階 603会議室

出席委員：野中モニカ、川本ヨランダ、祖艶婷、朴君愛、レティ キウ ナアー、吉村美紀、
朴洋幸、フィン トウ バン、藤戸里美（敬称略）

事業担当課：福島次長兼課長（健康まちづくり部健康推進課）

事務局（文化国際課）：村上人権文化ふれあい部長、鎌田課長、川添課長補佐、西野

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 委員自己紹介

4. 座長・副座長選出

野中委員を座長に選出。朴洋幸委員を副座長に選出。

5. 会議の公開について

原則公開を決定。

6. 八尾市の外国人施策について

「八尾市国際化施策推進基本指針」、「八尾市多文化共生推進計画」、「第2期八尾市外国人市民会議からの意見」市の主な事業について事務局から説明。

7. 会議の進め方について

毎年2回開催。

八尾市多文化共生推進計画の進捗管理及び市の取り組み事業について、意見交換を行う。

8. 多文化共生計画平成28年度の実績について

担当課の自己評価について基準を変更。

これまで

A 高い、進んでいる

B どちらかといえば高い、進んでいる

- C どちらかといえば低い、進んでいない
 D 低い、進んでいない

今後

- A 外国人を対象として（テーマとして）事業を実施した
 B 外国人を含む市民を対象に事業を実施した
 C 外国人を対象に入れて（テーマとして）事業を実施しなかった
 D 事業自体を実施しなかった

該当年度の事業について、事業の対象としてどの程度外国人を考慮しているのかで評価。

基本目標 1・2について 具体的な事業を挙げて説明。

座長

委員からの質問、意見の前に基本目標 1 29番「日本語学習の支援」と説明があったが、資料は「日本語交流の実施」となっている。どちらがただしいのか。

委員

日本語交流だが、日本語指導となるとボランティアと学習者に上下関係ができてしまう。しかし、日本語をただ教えるだけではなく、文化も一緒に学びながら交流するというのが目的である。主に日本語学習のサポートではあるがそれに特化しているものではない。

座長

資料のとおり「日本語交流」とのことだ。ほかに質問、意見はないか。

委員

担当課の自己評価基準を変えているが、外国人を特化したことが評価としていいかについては疑問を感じる。参加者や当事者の理解度、内容の事実がどうであったのかのほう、よいと思う。

座長

評価というのは非常に難しいところである。ほかにないか。

委員

先ほど委員の意見にもあったように、実施の有無も評価のうちの一つかなと思うが、一方で計画策定時に目標があったと思う。その目標についてどうだったかというのは、どこかで見えるような形にしてもらいたい。これだけ多岐にわたっていろんな取り組みをされていることは評価している。当初の目標についてどうだったかをもう少し検証するためには、実施の有無だけでは評価は難しい。

野中座長

評価については非常に大事な点なので、委員からの意見を踏まえて考えていかないといいと思う。ほかにないか。

評価基準の中で、例えばいくつかあるなかで、一つでも実施しているのなら実施したになるのか。量と質というのは相反するものではないが、そのちょっとでもすれば、「した」

というふうになっているのか。批判してるわけではないが。

事務局

基本的には、外国人の方に対しての事業であるということであれば、今回はAという評価をしている。事業の内容によっては参加者数が不明の場合、事業自体はあるが該当者がいない場合などもある。昨年度実績を見ると、後者の場合評価がC、Dになっていたが、事業自体はあるので今回はAという評価をした。委員の意見のとおり「事業をすればよい」というものではないので、第2回の会議までに事務局で検討したい。

委員

例えばこの1の20、多文化共生推進研修の実施はAになっているが、職員研修として実施するのが前提だと思う。実施したことによる効果や気づいた課題、受講後の職員の変化、反応を示すのが大事なことだ。「このテーマで実施した」だけで終わることは、今後改善の余地があるのではないか。

座長

ほかはないか。

副座長

評価のあり方については難しいということは重々承知で、一覧の中で外国人を広く対象にしているのか、対象から外れているのかということを整理したほうが見やすいということもあり、ずっと意見してきた。今回示された評価は、評価というよりも分類だと思う。これは分類という見方では非常に見やすくなっていると思うので、今後は難しいところがあるものの、多岐にわたる事業をどこまで深く分析して評価していくか、これを踏まえてどうしていくかが検討課題だと思う。

座長

ぜひこちらでも検討課題の一つにさせていただきたい。

9. 意見交換

事務局

健康推進課にも同席いただいております、外国人の保険、医療をテーマに意見交換をしてもらいたい。外国人市民相談事業の中でも医療通訳が最も多く、本人が病院にかかる場合や子どもに予防接種を受けさせる場合などがある。市ホームページでは医療保険、救急医療についてなどが多言語で発信されている。

健康推進課では、母子健康手帳、予防接種についての多言語版を作成し、希望者に配布している。また、予防接種の問診票も多言語化している。

委員からテーマに関して日常感じていることや、聞きたいことなどあれば、聞きたい。

健康推進課

質問の前に言っておきたい。

事務局からの説明のとおり健康推進課ではパンフレットなど多言語化している。また文化国際課では、通院の際に通訳派遣をする事業もしている。本課の保健師が訪問する際には市の事業だけでなく、日ごろから外国籍の方をサポートしていただいている各委員のおかげで事業が成りたっている。感謝申し上げます。

座 長

外国人コミュニティにとって、医療は教育に次いで非常に大事な課題である。地域、地域ごとの特色があると思うので、八尾市での現状などを踏まえて意見はないか。

委員

八尾市で外国人の出生数はどれくらいなのか。

健康推進課

ここ数年で八尾市全体で平均して2,000人から2,100人の間になる。そのうち外国人が何人かは今手元に資料がないのでわからない。

委員

基礎的な数字として、実際どのぐらいかが知りたかった。データとしてはあるのか。

健康推進課

詳しくは統計担当になる。健康推進課では、窓口に提出された妊娠届をもとに件数を把握するが、妊娠届には国籍欄がないため八尾市全体しかわからない。どこまで細かい数字が分かるのか、統計担当に確認する。

委員

数値でわからないのであれば、ニーズがあるであろう国籍を予測して多言語化しているという理解でいいのか。

健康推進課

母子手帳は、妊娠してからその子どもが中、高学生になるまで成長の記録をつけていくものである。これは、英語、中国語、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、タガログ語、ベトナム語の9言語を用意している。予防接種については、東京の予防接種を専門にリサーチしている業者で作成していたが、ベトナム語がなかったので市独自で作成した。

座 長

妊娠届提出時に、「何語の母子手帳が必要か」の記載欄があればどうか。

健康推進課

統計データをもとに用意するのではなく、実際に会う時に必要な冊数を渡すことができる体制をとっている。

委員

何冊出たかはわかるということか。

健康推進課

わかる。資料5の中で実績としてあげている。

座 長

様々な情報を多言語で提供されているという基本的なところからの出発と考えてよいのか。

健康推進課

「医療機関を受診して治療してもらう」という部分については、保健センターの役割ではない。子どもが健やかに成長していくサポートや、病気を予防する部分が役割である。医療機関を受診するときには、文化国際課の事業でのサポートがされている。

だから、乳幼児健診では多言語の問診表を用意したり、事前に申し出があれば、国際交流センター等に通訳を依頼している。

座 長

後ほど委員から意見を聞きたいが、私からの質問は、医療通訳は全国的にニーズがかなり高まっていることもあり、様々な研修が行われている。若干専門的な通訳の一つとして位置づけられているが、地域によってはボランティアに任せる場合も見受けられる。その場合、本来あるべきではないが何かしらあったときのバックアップなど、そういった医療通訳に関しては、どのように考えているのか。

健康推進課

その仕事を我々がする、しないではなく、医療通訳者の役割というのがますます重要になっているということは情報として把握している。その部分については、医療機関、医師のネットワークの中で必要なので整備して行こうという動きがある。我々もそのような情報があることを市民へ発信していくことが必要であると認識している。ただ、健康なひとがこの先もずっと健康であり続けるためのサポートをしていくことが八尾市としての役割で、その中で保健センターが担当していることを理解していただきたい。

座 長

実際市民としてどうか。

健康推進課

各役割の分け方が市民にとってはわかりにくいし難しいと思う。

副座長

医療通訳にかかわったことがある委員が多いと思うが、何か経験として意見等はないか。

委 員

頼まれて何度が経験したが、病院は専門用語なので、自分ができる範囲で相手に伝えるが本人もどうして自分がそういう病気になっているのか知りたいが、病名は難しいので、当然訳すこともすごく難しい。やはり医療通訳は、ある程度の専門知識がある通訳者なら助かるという声もある。しかし、少し日本語がわかる人を捕まえて、通院同行してもらっているケースが多いのが現状だ。
日本語をよく理解している人でも、病名を聞いてもよくわからず医師に詳しいことを聞く。だから、外国人にはもっと難しい。だから、専門的な知識を要求するのではなく、先生から何度か通訳者が説明してもらい、自分の言葉で説明できる程度の範囲の通訳でもよいのかなと思う。

座 長

医療機関での対応というのも課題の一つなのかなと。

委 員

本当に専門の方を求めるのであれば、それは難しいのではないかなと思う。

委 員

専門外の人が通訳するのはすごく難しい。身内ならいいが、他人の医療通訳する場合は、自分の主観、考えが絶対に入ってしまう。医師の診断を聞いて、「自分なら大丈夫」と思

えばそう伝えてしまう。自分は小学生のときから、親戚や祖父母の医療通訳をしていたが、当時は子どもだったので、面倒くさいからもう大丈夫と言っていた。きちんと説明できる、それを省いてしまっていた。他にも同様のケースを聞くことがある。また、学校で用意した通訳が先生の言っていることと通訳している内容が食い違っているケースもあると聞く。それなら、通訳する意味がない。

事務局

文化国際課が実施している相談事業で、通院時同行しているケースがありますが、委員からの意見にもあるように、純粋な医療通訳は相当高度な知識も要る。もし、誤診や命にかかわるようなことがあった場合、どうしてもその通訳者の責任も重大になってしまう。相談事業ではそこまでのその高度で専門的な医療通訳とは現状できていない状況である。そこまでやっていく必要があるのかなとも思う。現状としては医療機関に同行して通訳する程度である。

座長

レベルという話が出たが、非常に大事なところであり、医療だけではなく全ての通訳の場で、そのどのようなレベルが求められるのか、通訳者がいないから、友達に依頼するというケースが今まではあったと思うが、今後はそれにプラスして研修など積極的に言語のレベルを改善していくためのものが必要である。

委員

基準はあるのか。

事務局

ひらかた市では、医療通訳を実施している。NPOだったと思うが、その団体に委託をするために基準を設けて、それを満たした人を登録する仕組みをとっていると聞いている。

委員

そのあたりが非常に雑だと思うことが多く、日本語を話せる、母国語を話せる人について「発音がきれい」と「日本語が上手」は別だと思う。一見日本語が上手に見える人が、実際は日本語を深く理解できていなかったと思うことがある。いつもどうして通訳者を選んでいるのだろうと疑問に思う。

座長

通訳経験者の方はどう思うか。

委員

市で通訳経験者の面接のようなことをしたことがある。話をしてみてその人が日本語、母国語どちらもどれくらい理解しているのか、これくらいのレベルならわかるのではないかなど確認した。

その人は、今でも病院などで勤務している。

座長

医療通訳と教育通訳は、通訳技術なのかファシリテーションなのか。このようなコミュニティ通訳ではどちらの要素もあると思う。特に課題を抱えている外国人ではその課題解決のファシリテーションもある。そのファシリテーションいわゆる語学ス

キルを大事に思うのか。自分も関わっているのだが、枚方市が実施している医療通訳の研修は、通訳スキルを磨くことに重点を置いている。ただ、現場では言語だけではなく、ファシリテーション、つまりその課題を抱えている外国籍の方の課題解決というところまで担うものがある。そのため言語だけというところでは難しいのかなと思う。

委員長

私は、言われたまま自分の感情なしに返すのが通訳だと思っている。自分の感情が入ると通訳にならない。外国人本人が理解していなくても医者がこうだということを通訳が言わないと、治せるものも治せない。通訳というのは、二者の真ん中に立っているのだから、自分の言葉ではなく言われたことだけを返すというのを心がけていたが、今座長の話を聞くと違うのかなと思っている。

座長

現場ではどんな感じなのか。

委員長

私はその医者ではないので、私が「どうしたらいいか」を母国語に変えてしまうと、その病気のことがわからないときもあるので、辞書を引くなど頑張って勉強し、そのままだけの言葉を伝えてあげるのが、やさしさとおもっていたが、実際どうなのか。

あともう一つ、ファシリテーションの意味を教えてください。

座長

例えば通訳教育での通訳というのを厳密に考えると、言葉と言葉の橋渡ししただけだが、相談事業の中で相談員として対応していると言語だけを通訳するのではなく言語プラス相談者の抱えている課題を解決することが実際の仕事である。そのために言語を使っているという考え。今回、医療、保険については、いわゆる言葉の壁があるという前提での通訳について議論しているが、その医療保険そのものについて、現場でのコミュニティはどういうことに困っているのか。

委員長

通訳してそのまま専門用語として言ったとしても、その当事者というのはわからない。それをかみくだいて、言わないとわからないという部分が多いと思う。お互いの文化、システム、やり方をわかっている人でないとそれは難しいと痛感している。また、交流センターのほうに依頼があり通訳を紹介することがあるが、例えば結核の検査の同行などは、もしこれが患者からうつってその人が結核になったらどうなるんだろうということは、とても問題に思う。依頼者には、とにかく言葉がわかる人に来てほしいと言われるが、こちらから通訳に依頼するときにはその点が非常に気になるし、本当に紹介していいのか、それなら専門の人を医療機関で雇用するなど、システムを考えてもらいたいと思う。

副座長

ちょっと気になることとしてケースにあるのは、何らかの形で通訳できる方と思われる人を連れて行っている場合が多いのかなと思う。そのときに、よくそういうことが対応される、医者であればあるほど、通訳者を連れて来ないと診ないというようなコメントが出たりすることがあって、表にあがってくるケースとしては少数だが、大概そのような形になってしまっているのではないかなと想像できる。

そのような状況になると、通訳にいろいろなレベルが出てくる。中国のケースで私がよく医療通訳をしているという人を見るが、どう考えても私とのコミュニケーションが怪しい時があるので、その人が医療通訳にかかわっているというのは非常に恐ろしい。それではどこまでその専門的な方を通訳としてつけるのかというのは予算などいろいろな問題があると思うが、先ほどの委員のケースについては、八尾で話題になっている部分があるので、医療知識をもっているからこそいろいろなケースに対応できるというパターンがあると思う。

ずっと長い案件ではあるが、その辺は重要な部分が占めているなど。単に外科的な問題だけではなくて、心の問題を抱える人もやや増えてきていると感じるので、また極めてすごく難しい、どちらかという通訳も長時間つかないといけないようなケースもあったりするので、今後非常に大きな課題があるなという気がする。

座長

自治体が負担するものなのか、医療機関が負担するものなのかという、根本的なところで今は自治体、国際交流協会が負担するという前提で議論している。先ほどの話はいわゆる医療機関側の課題だと思う。「通訳がつかないと・・・」という話など、市民の皆さんにはいろいろあるのかなと思う。

こういった点が課題だという意見はあるか。

副座長

話は変わるが、予防接種の接種率について、外国籍または言語が難しいと言われる方が受けているかどうか、統計を取るなりして把握しているのか。

健康推進課

国籍別の統計は全くない。やはり基準があるので接種できる、できないはある。しかし、八尾市に生活居住実態がある方には、少しでも接種してもらいたいと考えている。全体の接種率は、95%程度達成できていると思う。

副座長

検診のほうも同じか。

健康推進課

検診のほうも同様である。何度かある検診の中で居住実態の確認については、保健センターだけではなく、子育て支援している部署と協力し100%の把握と言っている。把握率と言うが、100%居住確認がとれる状態を保っている。

また、保健センターでは、その方がそこでの居住実態や赤ちゃんの成長の記録、周りに相談できる人はいるのかなど、個人的なことを確認するので専門的な知識を持った人ではなく、生活を一緒にされている人などが通訳として同行してもらえるのでありがたい。

座長

気になる赤ちゃん、お母さん、いわゆるマタニティブルーなど、ちょっと気になる家庭の把握はそこから、情報共有がされているという感じか。

健康推進課

市役所の中では、きちんと情報共有をしている。それから、産婦人科からも気になるお母

さんなどの情報を連絡してもらっている。逆にお母さん自身が相談に乗ってもらいたいというケースがあれば協力いただいている。一人でも多くの方に連絡など取れるようにということで、訪問なり、電話なりの方法で少しでもお母さんの心の状態も含めてキャッチできるようにということで、我々動いていると理解してもらいたい。

座 長

ほかに意見はないか。

委 員

私は、学校現場から見ていて感じることだが、子供たちが医療機関にかかろうとしても保護者が言葉がわからないという理由で、なかなか医療機関にかかれない現実がある。かかったとしても本当に症状を伝えた上でこの薬を処方されたのかと、疑問に思うこともよくある。先ほど委員の発言にもあったように、子供たちが保護者、親戚の通訳をするケースもある。

先ほど、多言語版の母子手帳についてお聞きし私自身が不勉強だったが、どこに行けばもらえるのか。28年度の実績を見てこんなにいいものがあったのかと思う。また、文化国際課に連絡をし、「体調が悪いからすぐに医者にかかりたい。」と訴えたらすぐに通訳に同行してもらえるのかなどわかっていなかった。私が接している多くの外国にルーツのある方々は、そういう情報を知らない。幾ら通訳があるよっていうサポート体制が整っていたとしても、それが整っているんだという情報が本当に行き渡っていない状態があるので、やっぱり必要な人に必要な情報が届く、そこを真剣に考えていかないとせっかくいいものをつくっても、どのようにアナウンスされているのかが非常に気になった。こんなに市としていろんな事業あるのに、情報として市民に伝わっていないことがもったいない。

委 員

私も今日母子手帳を見て非常に驚いた。これは保健センターに行かないともらえないのか。

健康推進課

妊娠届を必ず提出してもらうので、その際に多言語版が必要となれば相談して手渡す体制を整えている。

委 員

これが市役所にもあったらすごくいいと思う。最近、母子手帳もらいに来る外国人市民が多数いたが、多言語版を知らなかったのが日本語の母子手帳を持って帰った。

健康推進課

私たちの基本的なスタンスをまず説明し、その上で検討していきたいと思う。本来保健センターでは、母子手帳は保健師、助産師が面接をし、今の状況、心の状況など聴取したうえで、手渡しするのが一番望ましい形と考える。それをどういように進めて達成していくか、完全にそうしたいかを検討しているところである。だから、きちんと手渡しできるということも追い求めながら、市民に情報が行き渡るように今後検討はしていきたい。

委員

いま 保健センターに行けば、八尾市の日本語の母子手帳を多言語版に交換してもらえるのか。

健康推進課

交換する。多言語版を読んで勉強するほうがわかりやすいのであれば、渡したい。

委員

恐らく、みんなほしがると思う。

健康推進課

ただ、家族の中に日本語がわかる人がいるのなら、逆に医療機関は日本語版のほうが理解しやすいというようなこともあるので、家族などいろんな状況に合わせて、必要かどうか考えたい。

健康推進課

母子手帳については、保健センターでも検診の際にわかるように日本語が併記してある。

副座長

面談してできる限り渡したいとなると、その面談で日本語ができない人がもし来られると、通訳が必要になってくる。

健康推進課

はい。対応している。

委員

先ほど質問したが、実績を見るとせっかくなたくさん作成しているのにもかかわらず、ほとんどあがっていない。限られた予算の中で、様々な事業をしているのだから、必要なところには厚くと思う。ニーズがなければ思い切って見直すということも含めて検討すればよいのではないかなと思った。

もうひとつ、母子保健の話ではないが、私は在日コリアンで言葉は日本語しかできない。外国籍の中で八尾市で一番多いのは、全体的に私のように日本で生まれ育ったコリアンの人たちが、この保健といった場合に私の若いときから心の問題を抱えている周りの人々たちを見てきた。いろんな事情は違うと思うが一つはやっぱり日本社会の中で差別に向き合わざるをえず、多感な時期になかなかそれが克服できなかったり、就職がうまくいかなかったり、確実にマイノリティであることで難題を抱えた人を見てきた。府の仕事なのか、市の仕事なのかよくわからないが、迎える保健師、医療の専門家に一般的な日本人の文化の中での問題だけではなくて、日本社会の中でその自分を出せなかったり、差別にあったりするような人たちのことをわかってきているのかという思いがいつもあった。そうした医療専門家に私たちも含め移住者の人たちの心の問題に関する研修をぜひ丁寧にしてもらいたいとお願いしたい。

座長

通訳の問題、いかにしてエンドユーザーに情報を提供するか、または心の問題など今後医療保健について課題がたくさんあるかと思うが、本日の意見交換を踏まえて事業実施してもらいたい。

10. 閉会